

平成 27 年 3 月 川棚町議会定例会会議録 (第 3 日目)

平成 27 年 3 月 9 日 月曜日 (午前 10 時開議)

出席議員 (16 人)

1 番	村 井	達 己
2 番	竹 村	一 義
3 番	福 田	徹
4 番	堀 田	一 徳
5 番	三 岳	昇
6 番	毛 利	喜 信
7 番	田 崎	一 幸
8 番	波 戸	勇 則
9 番	小 谷	龍 一 郎
10 番	朝 長	敏
11 番	小 田	成 実
12 番	田 口	一 信
13 番	森 田	宏
14 番	久 保 田	和 惠
15 番	山 口	隆
16 番	初 手	安 幸

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	山口 栄 治
書 記	小林 修 一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山口 文 夫
副 町 長	山口 誠 実
教 育 長	古 賀 信 雄
総 務 課 長	
兼選挙管理委員会書記長	住 吉 克 己
企 画 財 政 課 長	大 川 豊 文
国体推進室長兼	
企 画 財 政 課 参 事	吉 永 文 典
税 務 課 長	中 尾 剛
健 康 推 進 課 長	成 富 浩 樹
会 計 課 長	三 岳 昭
住 民 福 祉 課 長	山 中 美 由 紀
産 業 振 興 課 長	
兼農業委員会事務局長	太 田 啓 寛
建 設 課 長	照 本 茂 法
ダ ム 対 策 室 長	福 田 多 肥
水 道 課 長	廣 田 洋 一
教 育 次 長	野 上 英 了
行 政 係 長	荒 木 俊 行

議事日程

- 日程第 1 議案第 30 号 平成 2 7 年度川棚町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 31 号 平成 2 7 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第 32 号 平成 2 7 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第 33 号 平成 2 7 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 34 号 平成 2 7 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 35 号 平成 2 7 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 36 号 平成 2 7 年度川棚町水道事業会計特別会計予算

議 長 ご起立願います。おはようございます。

議 長 ただいまの出席議員は 1 6 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議 長 初めに日程第 1、議案第 3 0 号「平成 2 7 年度川棚町一般会計予算」から、日程第 7、議案第 3 6 号「平成 2 7 年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるにとどめ、本会議 4 日目に質疑を行うことにいたしております。

また、町長から新年度予算説明については、平成 2 7 年度施策等に関する町長説明書の配布を受けておりますので、これら議案第 3 0 号「平成 2 7 年度川棚町一般会計予算」から順次、補足説明を求めます。

この事項別明細の部分の説明は着席で説明を許可いたします。では、企画財政課長。

企画財政課長 それでは議案第 3 0 号「平成 2 7 年度川棚町一般会計予算」についてご説明いたします。まず予算書 1 ページをお開きください。

平成 2 7 年度川棚町一般会計予算の条文でございます。まず第 1 条は、歳入歳出予算の規定で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 7 億 4, 8 0 0 万円と定めており、その款項ごとの金額を第 1 表、歳入歳出予算書によるとしたものでございます。

第 2 条、これは債務負担行為の規定でございます。債務負担行為に関する事項、期間及び限度額について、第 2 表、債務負担行為によるとしておる規定でございます。

第 3 条の規定は、地方債に関しての規定でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率償還方法については、第 3 表、地方債によるとしているものでございます。

第 4 条の規定は、一時借入金に関するもので、一時借入金の最高限度額を 5 億円と定めているものでございます。

第5条の規定は、歳出予算の流用について定めておる規定でございます。それでは次のページをお開きください。

第1条で規定しております第1表、歳入歳出予算の表でございます。まず歳入の表でございます。

第1款町税から20款町債まで、款項の金額について、それぞれ金額を掲げお示したものでございます。総額が57億4,800万円となっております。4ページをお開きください。

歳出の表でございます。歳出の1款議会費から14款予備費まで、各目的別に、これも款項ごとに金額を掲げてお示しをしたものでございます。こちら合算が57億4,800万円となっております。6ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の表でございます。まず、表の一番上ですが、川棚町中小企業振興資金を川棚町が指定する金融機関から町内中小企業者が借り受けるにあたり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町が損失補償をするということに関しての債務負担行為でございます。これにつきましては、例年通りでございます。期間及び限度額については、表に掲げておるとおりでございます。その下からが、今回新規に上がっております。

固定資産台帳整備支援業務、情報系サーバ・ネットワーク機器一式、戸籍総合システム、教育用コンピューター（小中学校4校分一式）、川棚町立学校給食センター調理等業務、以上、5つの業務に関して新規に債務負担行為が生じておりますので、この表において掲げておる次第です。期間並びに限度額につきましては、記載のとおりということでご覧いただければと思います。次に7ページに移ります。

第3表、地方債の表でございます。地方債の表に関しましても、7つの事業に関しまして、総額4億3,970万円の起債をおこしたいということで掲げております。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表に掲げておるとおりでございます。以上が、第1表から第3表までのご説明でございます。なお、以後につきましては、本日お配りした資料に沿って事項別明細書の款項の順でご説明してまいります。それでは12、13ページをお開きください。おそれいりますが、これ以後は着席の方でご説明ということでお許し願いたいと思います。

まず歳入、1款町税でございます。11億5,474万3千円、前年比940万1千円の増でございます。

まず、町民税でございますが、その中の1目個人でございます。個人につきましては、給与所得の所得割が増加するものと見込み、1,090万円の増と見込んでおります。

2目法人でございます。均等割分につきましては、26年12月末現在の法人数をもとに算出をしております。若干の減少が見込まれます。税割分につきましては、前年度実績と直近の決算見込みをもとに計上しております。

14ページをお開きください。

固定資産税でございます。固定資産税のうち、土地は地価下落の影響により減少するものと見込んでおります。家屋は前年度実績と新增築により評価実績をもとに若干の実績をもとに若干の増を見込んでおります。償却資産につきましては、近年の動向を踏まえ、前年度をやや上回ると見込んでおります。以上のことから、760万円ほどの増と見込んだものでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金、これは1千円の増を見込んでおります。次のページをお開きください。

軽自動車税でございます。軽自動車税につきましては、190万円の増と見込んでおります。こちらにつきましては、26年度12月末現在の登録台数をもとに台数を見込み計上しております。税率につきましては、改正後の税率で算定した結果、前年度より190万円の増を見込んで計上しております。下に米印で書いております軽自動車税につきましては、二輪車等の税率引き上げについて適用開始を延期するという見込みも生じておりますが、現時点におきましては、現行法どおりの税率としております。

4項町たばこ税でございます。6,800万円、前年度比340万円の減少と見込んでおります。たばこ税につきましては、本数の減少が続いておりまして、前年度よりも減少ということで見込んでおります。

5項入湯税でございます。こちらは前年度と同額と見込んでおります。

税の滞納繰越分、町全体につきましても、その縮減を図るため引き続き努力を重ね、目標として前年度と同額861万円を計上したものでございます。それではページが20、21ページに移ります。

地方譲与税でございます。こちらは、実績等見込み、自動車重量譲与税が

減少傾向にあるので、前年度から300万円減ということで見込んでおります。22ページをお開きください。

利子割交付金でございます。こちら若干の減ということで見込んでおります。24ページに移ります。

配当割交付金でございます。こちらは前年度と同額ということで計上しております。26ページをお開きください。

株式等譲渡所得割交付金でございます。こちら前年度と同額という計上をしております。28ページ。

地方消費税交付金でございます。地方消費税につきましては、平成26年度から地方消費税の引き上げがっておりますが、若干、27年度実績がやや見込みよりも下回っておるという状況がございまして、1千万円減ということで1億5千万円ということで計上しております。30ページに移ります。

自動車取得税交付金でございます。自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税の税率引き下げが行われたこと、そして26年度実績が非常に著しく減少しておりますので、300万円の減としております。32ページをお開きください。

地方特例交付金でございます。地方特例交付金につきましては、前年度と同額ということで計上しております。34ページに移ります。

9款地方交付税でございます。こちらは19億8千万円、前年度よりも7千万円の減と見込んでおります。地方交付税のうち普通交付税は、国の総額において減額方針が示されてございまして、そのほか、基準財政需要額における地域の元気創造事業費が「まち・ひと・しごと創生事業」の財源として移行すること。基準財政需要額における各単位費用の減少が多いことから3.5%程度減少するものと見込んでおります。

なお、特別交付税につきましては、前年度と同額の5千万円を見込んで計上しております。

10款交通安全対策特別交付金でございます。ページは36ページになります。これは前年度と同額を計上しております。38ページに移ります。

11款分担金及び負担金でございます。総額が5,305万2千円、前年度比4,064万8千円の減と見込んでおります。これにつきましては、町内2つの保育園が認定こども園に移行することから、保育園保育料が大きく減少

すると見込まれますので、約4千万円減少ということで計上しております。
なお、恐れ入りますが、この表の中の訂正をお願いいたします。保育園保育料でございますが、27年度当初予算、正しくは4,703万8千円でございます。なお、増減につきましては、ただしくは△の4,014万5千円が正でございます。訂正してお詫び申し上げます。なお、これから以降につきましては、特定財源については、予算書の説明欄に充当先の款項目及び事業名を記載しております。こちらの39ページの小串保育園保育料現年分の例で言いますと、その下に03-02-02としておりますが、これは3款2項2目の保育所等運営費に充当しているということでございますので、そういう見方でこれ以降は特定財源についてはご覧いただきたいと思っております。6ページに移ります。予算書は42、43ページに移ります。

使用料及び手数料でございます。総額が1億3,329万7千円、前年度比339万4千円の増と見込んでおります。使用料及び手数料の主なものにつきましては、表に掲げておるとおりでございます。50ページ、51ページをお開きください。

13款国庫支出金でございます。総額が6億4,218万1千円、前年度比4,823万1千円の減でございます。こちらについては、大きなものとしては社会資本整備交付金が2千万円ほど下がっております。そのほかにつきましては、主なものを表の中に掲げておりますのでご覧いただきたいと思っております。そして、新規で主なものとしましては、障害児通所給付費等負担金、こちらは従前は障害福祉サービス費負担金で一括しておったものを分離をしております。そして、子ども子育て支援事業交付金が新設されております。それでは予算書が56、57ページになります。

14款県支出金でございます。総額が6億8,819万1千円、前年度比1億816万2千円の増でございます。これにつきましては、主なものを表で掲げておりますが、あくまでこれは当初比較、26年度の当初予算の比較でございますが、大きなものとしましては、児童措置費の私立保育園、認定こども園、そして漁村再生交付金事業補助金、農村災害対策整備事業補助金、こうしたものが大きな増となっております。新規の主なものとしましては、地域おこし協力隊設置補助金、これが新設でございます。子ども子育て支援事業交付金、これは先ほど国庫支出金で説明した県負担分でございます。予

算書のページが大きく飛びます。74、75ページをお開きください。

15款財産収入でございます。4,268万4千円、前年度比3,310万8千円の増となっております。財産収入におきましては、土地貸付収入及び基金利子については、収入が見込まれる額を計上しております。そして、土地売払収入、予算書で言いますと76、77ページになります。

2項財産売払収入の1目不動産売払収入でございますが、こちらにつきましては旧白石保育所の跡地の売却を予定しておりますので、大幅な増となっております。予算書は78ページになります。

16款寄附金でございます。135万8千円、前年度比85万6千円の増でございます。寄附金につきましては、平成26年度のふるさと応援寄付金の実績を勘案し、一般寄附金を100万円として計上しております。80ページに移ります。

17款繰入金でございます。総額2億5,221万3千円、前年度比2,043万8千円の減少でございます。繰入金のうち特別会計繰入金は、前年度と同額を計上しております。基金繰入金につきましては、中山間ふるさと農村活性化基金繰入金を特産品販売宣伝事業に充当するほか、地方交付税、臨時財政対策債が前年度を下回り、財源不足が生じておりますので、下水道事業基金、減債基金、そして財政調整基金から繰入を行うものとして、それぞれ計上をしたものでございます。予算書82ページに移ります。

18款繰越金でございます。繰越金については、例年通り同規模の計上の7千万円ということで、前年度同額を計上しております。資料は8ページに移ります。

予算書は84ページです。19款諸収入でございます。諸収入につきましては、農地中間管理事業費委託料、地域特産品需要拡大支援事業助成金、長崎県町村会、振興事業助成金の収入が見込まれますので、その分増額して計上しております。92ページに移ります。

20款町債でございます。総額が4億3,970万円、前年度比2,450万円の増でございます。町債は、町発注建設工事の漁村再生交付金事業費、農村災害対策整備事業費、社会資本整備総合交付金事業費にかかる借り入れに加え、県営事業である農道新設改良費、農村災害対策整備事業費及び港湾建設事業にかかる地元負担金、そして消防救急無線デジタル化と東消防署建

設により大幅に増加した広域消防事務委託金の財源確保として、借り入れを予定している額を今回計上しております。なお、臨時財政対策債につきましては、国において臨時財政対策債総額を、前年度比大幅減という計画で示されておりますので、前年度よりも減額して計上しております。下の表に前年度との比較を掲げております。歳出に移ります。予算書は94ページをご覧ください。

まず1款議会費、総額1億210万8千円、前年度比70万円の増でございます。議会費の1項1目議会費は、議員及び職員にかかる報酬、給料、職員手当等、共済費等の人件費のほか、委員会開催や視察調査に対する費用が主なものとなっております。96ページに移ります。

2款総務費でございます。総額が6億2,174万8千円、前年度比1,379万5千円の減となっております。

1項総務管理費の1目一般管理費でございますが、こちらは特別職及び職員の人件費のほか、記載のとおりのようなものの経費を計上しております。

2目秘書広報費も記載のとおりの方でございます。

3目財政管理費につきましては、公会計制度の事務処理を行うためのインターネット回線の利用料、そしてふるさと応援金の返礼金については、こちらの方で経費を計上しております。

4目会計管理費は、記載のとおりでございます。

5目財産管理費につきましては、今年度は国が示した統一基準の新地方公会計制度への移行を図るための固定資産台帳整備にかかる委託料を計上しており、2カ年を要する計画でございます。これに関しては、28年度の予定額を第2表、債務負担行為の表に掲載をしております。これが新規の事業でございます。予算書は98ページになります。

6目企画費は、今年度は総合計画、後期基本計画の作成に要する経費を計上しております。そのほか、前年度比との大きな減は、80周年記念事業の廃止によるものでございます。予算書は100ページになります。

7目情報通信基盤整備事業、こちらは光ブロードバンド基盤の維持運営に要する経費でございます。

8目電算管理費でございます。今年度は、情報処理費において、リース期間の満了に伴う情報系コンピューターサーバー関連機器の更新並びに庁内ネ

ットワークの無線化に要する経費を計上しております。こちらにつきましても28年度以降の予定額は第2表の債務負担行為の表に掲載をしたものでございます。資料は次のページに移ります。予算書の100ページ。

9目地域づくり事業費でございます。この9目は、今年度新たに創設した9目地域づくり事業費でございます。地方創生の事務に要する経費並びに農業振興分野と観光振興分野において、1名ずつ採用する予定である地域おこし協力隊に係る人件費及び活動に要する経費について計上したものでございます。

10目交通安全対策費は、記載のとおりでございます。予算書102ページに移ります。

11目諸費でございます。こちらも内容につきましては記載のとおりでございます。

12目から15目までの各種基金ですね。こちらにつきましては、各基金の利子収入を同額積立金として計上したものでございます。予算書104ページに移ります。

16目役場庁舎建設基金、こちらも利子収入の同額積立と、水道企業会計からの繰り入れ収入を充てたものでございます。

廃目、企業誘致推進費については、従来計上していた旅費等の予算は7款商工費の1項2目商工業振興費に統合をしております。

2項徴税費に移ります。徴税費は職員人件費のほか、賦課徴収や滞納処分に要する経費を計上したものでございます。

3項戸籍住民基本台帳費でございます。こちらは今年度は、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対応する経費を計上しているほか、リース期間満了に伴う戸籍総合システムの更新に要する経費を計上しております。こちらも28年度以降の予定額は、第2表、債務負担行為の表に掲載をしているものでございます。予算書106ページに移ります。

4項選挙費でございます。選挙費は選挙管理委員会経費のほか、平成27年度に予定されている長崎県議会議員一般選挙、川棚町議会議員一般選挙の執行に必要な経費を計上しているものでございます。予算書108ページ。

5項統計調査費は、各種統計調査に要する経費を計上しております。27年度は、大きなものとして、5年に一度の国勢調査が実施されることから、

前年度よりも大きな増となっております。予算書110ページに移ります。

6項監査委員費でございます。これは資料に記載のと通りの計上でございます。112ページをお開きください。

3款民生費でございます。総額19億2,036万円、前年度比9,565万7千円の減でございます。社会福祉費から説明します。

1目社会福祉総務費でございますが、こちらは母子父子乳幼児に対する福祉医療の支給のほか、記載のとおりのような経費を計上したものでございます。

27年度におきましては、地域見守りネットワークの拡大を図るための経費を、地域支え合い事業費において、新たに計上しております。なお、前年度比の大きな減の要因は、26年度に実施された臨時福祉給付金支給事業の事業終了によること大きなものでございます。

なお、特別会計への繰出金の状況につきましては、表の中で掲げております。予算書114ページに移ります。

2目障害者福祉費でございます。各事業の給付については記載のとおりでございます。今年度からは障害福祉サービス事業費とは分けて障害児給付費と療養介護医療給付費を分けて計上しております。

3目老人福祉費につきましては、記載のとおりの内容の計上でございます。予算書116ページに移ります。

2目国民年金事務費についても資料記載のとおりの内容でございます。

2項児童福祉費でございます。2項の主だったものとしましては、資料12ページに移りますが、2目児童措置費の保育所運営事業費については、認定こども園の運営費を含めた年間所要額を見込んで計上しております。なお、児童手当費につきましては、大きな減が出ておりますが、これは子育て世帯臨時特例給付金支給事業、これは26年度で事業終了をしたことによるものでございます。予算書の120ページをお開きください。

4款衛生費でございます。総額5億3,258万6千円、前年度比586万2千円の増でございます。

1項保健衛生費、1目におきましては、今年度、母子保健事業費において、フッ化物洗口推進事業に取り組むとして、それに要する経費を母子保健事業において計上しているものでございます。

2 目予防費については、資料記載のとおりでございます。

4 目健康増進費につきましては、27年度健康まつりに要する経費を計上しております。

5 目環境衛生費、これは予算書122ページになります。こちらは資料記載のとおりのを計上しております。

2 項清掃費及び3 項公害対策費につきましても、資料記載のとおりの内容を記載しているものでございます。予算書126ページに移ります。

5 款労働費でございます。総額141万2千円、前年度比155万円の減となっております。主なものは、1 項1 目勤労青少年ホーム管理費の維持管理に要する経費を計上しております。予算書128ページに移ります。

6 款農林水産業費でございます。総額4億7,167万9千円、前年度比1億4,755万7千円の増となっております。こちらも1 項農業費から、資料記載の主だったものを説明していきたいと思えます。

3 目の農業振興費におきましては、名称が今回、多面的機能支払交付金ということで、名称が変わっております。

4 目は記載のとおりです。5 目も記載のとおりでございます。その中の農道新設改良の工事予定分について、主な概要を記載しております。農村災害対策についても同様に、主な工事名について記載をしております。132ページに移ってまいります。

2 項林業費でございます。こちらも資料記載のとおりの内容を計上したものでございます。予算書134ページに移ります。

3 項の水産業費でございます。こちらが総額で大きな増となっております。

3 目の漁港建設費の増でございます。こちらにつきましては、資料の14ページに書いておりますが、予定されておる三越地区の漁港施設整備事業の概要について記載をしております。工事費が1億8,000万円という見込みで計上しております。予算書136ページに移ります。

7 款商工費でございます。総額2億4,781万7千円、前年度比361万3千円の増でございます。商工費につきましては、内容、記載のとおりでございますが、一部、3 目観光費におきまして、今年度は観光パンフレットの作成に要する経費、そして「町イチ！村イチ！事業」に要する経費を計上しております。また、大崎公園管理費等、大崎半島の観光施設関連費について

は、特別会計において、予算を執行するよう繰出金を計上しているものでございます。予算書140ページに移ります。

8款土木費でございます。総額6億3,152万9千円、前年度比2,850万5千円の減少でございます。

1項土木費につきましては、記載のとおりでございます。

2項2目の中の道路維持費、主なものは記載しております。資料15ページの方に移ります。

3目道路新設改良費におきましても、主なものとしましては、引き続き町道東臨港線歩道設置工事と町道上組西部線歩道設置工事を行ってまいります。そして、川棚医療センター付近の交通渋滞解消を図るための町道中倉線測量設計業務、これが新たに生じております。

社会資本整備総合交付金事業の主なものは記載のとおりでございます。

4目橋梁維持費は、施工予定は下百津橋補修補強工事を計画をしております。予算書142ページに移ります。

3項河川海岸費でございます。こちらは記載のとおりの内容のものを計上しております。予算書144ページに移ります。

4項港湾費でございます。こちらも記載のとおりの内容のものを計上しております。

5項都市計画費でございます。この中の今年度の事項としましては、今年度は県営事業都市計画に関する基礎調査作成事業が予定されておりますので、この分の地元負担金を計上しております。また公園整備費においては、片島魚雷発射試験場跡地、これは都市公園片島公園として整備するための経費を計上しております。

6項住宅費でございます。予算書146ページになります。

住宅費におきましては、平成27年度、旭ヶ丘団地屋根防水長寿命化工事を予定しております。そして、資料16ページに移ってまいります。今年度は建築を20年経過した町営住宅新町団地について、この分の屋根外壁改修工事設計に要する経費を計上しております。148ページに移ります。

9款消防費でございます。総額が2億8,760万1千円、前年度比5,105万1千円の増でございます。今回、大きなものとしましては、広域消防の消防救急無線デジタル化及び東消防署建設工事のための常備消防費におけ

る広域消防事務負担金が大幅な増となっております。また、非常備消防費におきましては、消防団員の安全と機動性の向上を図るため、活動服と半長靴に更新するための経費を計上しております。152ページに移ります。

10款教育費でございます。総額が3億2,130万8千円、前年度比5,415万3千円の減でございます。

1項教育総務費につきましては、記載のとおりの内容のものを計上しております。

2項小学校費でございますが、主だったものとしましては、小学校における4年に1回の教科書改訂に対応するための経費を計上しています。その他、小学校教育用コンピューター機器のリース契約満了によるコンピューター機器等の更新による経費を各学校に計上しております。これにつきましても、28年度以降の予定額を第2表、債務負担行為に掲載をしております。資料17ページ。

3項中学校費に移ってまいります。予算書が154ページからになります。

中学校費の大きなものとしましては、教育用コンピューター機器のリース契約満了に伴う更新費用ですね、これを計上しております。これも28年度以降の第2表、債務負担行為の表に掲載を、小学校分を全部一括して計上しております。

2目、3目につきましては、資料記載のとおりでございます。

4項幼稚園費でございますが、こちらが大幅な減となっております。これは町内二つの幼稚園が認定こども園へ移行するため、対象が町外幼稚園だけとなる関係から、大幅な減となったものでございます。

5項社会教育費に移ってまいります。社会教育費につきましては、主だったものとしては、3目公会堂費、予算書は158ページ以降になりますが、この中で公会堂音響設備、スピーカーの更新による経費を計上しております。

6項保健体育費に移ります。予算書は160ページになります。こちらも内容としましては、資料記載のとおりの内容のものを計上しております。なお、資料18ページに書いておりますように、今回、老朽化した高圧受電設備の改修を行う経費を計上しております。

また5目柔剣道場管理費においては、道場敷地内の樹木伐採に要する経費を計上しております。

7項学校給食共同調理場費でございます。こちらは、書いておりますように今年度は学校給食センターの調理業務等の民間委託を行うことに伴い、そのための委託料を計上しております。こちらについても債務負担行為の表に28年度以降の額を掲載しております。予算書164ページに移ります。

災害復旧費、総額92万1千円、31万7千円の減でございます。予算書166ページ。

12款公債費に移ります。公債費の総額が5億8,883万1千円、前年度比較2,820万1千円の減と計上しております。予算書168ページ。

13款諸支出金でございます。これも例年通り名目で計上しているものでございます。予算書170ページ。

14款予備費でございます。これも例年同様に2千万円を計上しております。以上が歳入歳出の款項ごとの状況でございます。資料にお付けしておりますように、27年度主要事業として、主なものを掲げておりますので、ご覧いただければと思います。なお、予算書におきましては、172ページから177ページまでが、給与費明細書となっております。178ページにおきまして、地方債現在高に関する調書を178ページに掲げております。そして、179ページにおいては、債務負担行為に関する調書を掲げております。なお、180ページにつきましては、こちらは地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧ということでお付けをしております。これは中に書いておりますように、これは総務省の方から達しがあつておきまして、地方消費税交付金について、社会保障財源にどのように充当されているかをお示ししているものでございます。これも予算書等の中に記載するようにとの達しがあつておりますので、今回からお付けしているものでございます。これら予算書内の資料につきましては、ご説明は省略とさせていただきます。後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

以上が、平成27年度一般会計予算の概要でございます。ご審議の上ご決定くださいますよう、よろしくようお願いいたします。

議 _____ **長** ここで、しばらく休憩いたします。

(10 : 48)

(…休 憩…)

(11 : 05)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 次に、健康推進課長。

健康推進課長 それでは議案第31号「平成27年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」について、ご説明いたします。予算書181ページからです。

平成27年度の予算につきましては、平成27年3月から28年2月までの診療が対象となりますが、厚生労働省から示されました予算編成方針に基づいて算出をしております。条文をご覧ください。

第1条で、歳入歳出予算額の総額は、歳入歳出それぞれ21億1,957万4千円と定めるとしてあります。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとしてあります。

一時借入金につきましては、第2条のとおり5千万円と定めるものです。

歳出予算の流用につきましては、第3条のとおり定めるものです。それでは事項別明細書によりご説明いたしますので、185ページをお開きください。

歳入予算ですが、対前年度と比較しまして、歳入合計で2億1,824万円ほど増加しております。増加の要因につきましては、後ほどご説明いたします。

次に、歳出です。次のページをお開きください。

2款保険給付費の予算額は、13億849万円ほどです。予算全体の61.7%を占める割合となっております。それでは歳入からご説明いたしますので、次のページをお開きください。なお、本日お配りした資料に沿ってご説明いたします。座らせて説明させていただきます。予算書の186、187ページをお開きください。

1款国民健康保険税3億2,803万4千円、前年度比430万3千円の増となっております。

1項1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては、現年度課税分にかかる保険税を見込み計上しております。なお、賦課につきましては、12月議会におきまして税率改正において可決をいただきましたので、新税率で算定をしております。

2目退職被保険者等国民健康保険税につきましても、現年度課税分にかか

る保険税を見込み計上しております。194ページをお開きください。

2款使用料及び手数料、1項1目総務手数料並びに2目督促手数料は、前年度と同額を見込み計上しております。196、197ページをお開きください。

3款国庫支出金4億8,425万5千円、前年度比1,262万9千円の減となっております。

1項1目療養給付費等負担金の現年度分につきましては、歳出の2款保険給付費にかかる一般被保険者医療費給付等支出見込額、介護納付金分支出見込額、後期高齢者支援金支出見込額における国の定率負担100分の32で算定し計上しております。

2目の高額医療費共同事業負担金は、一般被保険者にかかる高額療養費の発生による保険者の不安定化を緩和するための事業であります。

3目特定健康診査等負担金は、歳出におけます8款保険事業費、1項特定健康診査機器等事業費にかかる補助対象額の3分の1を見込み計上しております。

2項国庫補助金、1項財政調整交付金は、市町村の財政負担能力を考慮して配分される国の交付金を見込み計上しております。198、199ページをお開きください。

4款県支出金1億18万7千円、前年度比647万4千円の増となっております。

1項1目高額医療費共同事業負担金、2目特定健康診査等負担金、これらは先ほど説明した国の負担金と同じような内容となっております。

2項県補助金、1目の財政調整交付金は、市町に配分される交付金で、財政調整交付金は、保険給付等にかかる対象額の100分の6を、特別調整交付金は、支出における収納特別対策事業、医療費適正化特別対策事業、保険事業特別対策事業費にかかる100分の3を交付額と見込み計上しております。201、202ページをお開きください。

5款療養給付費交付金1億2,926万2千円、前年度比636万7千円の増となっております。

1項1目療養給付費交付金は、退職被保険者等にかかる療養給付費に対して、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、その額を見込み計上

しております。202、203ページをご覧ください。

6款前期高齢者交付金4億8千万円、前年度比912万8千円の減。

1項1目前期高齢者交付金は、65歳以上、74歳以下の保険加入率による保険者間での財政の均衡を図る目的で交付されるものであります。次のページをお開きください。

7款共同事業交付金4億7,579万5千円、前年度比2億3,193万1千円の増加、これが歳入歳出におきまして、2億円ほど増加している大きな要因であります。

1目は高額医療共同事業交付金であり、2目が保険財政共同安定化事業交付金であります。

2目の分につきまして、都道府県内の市町村の保険料、保険税額の平準化及び財政の安定化を図るために、レセプト1件80万円以下の医療費を対象とした市町村国保の拠出による事業で交付されるものであります。ここで、制度改正がありまして、今まで1件あたり30万円を超え80万円以下が対象となっておりましたけれども、27年度から1件あたり80万円すべてが対象となります。つまり1円から80万円以下とされる医療費が対象となるため、交付金が増えることとなります。これも歳出でもご説明いたしますけれども、これに対する拠出金も2億円ほど増加するということになっております。206、207ページをお開きください。

財産収入であります。財産収入8万3千円、前年度比1万円の減、1項1目利子及び配当金は、基金利子について全額を積み立てるものであります。なお、歳出の9款基金積立金、1項基金積立金、1目積立金に対応するものであります。財政調整基金の一部取り崩しにより減額して計上しております。次のページをお開きください。208ページ、209ページになります。

繰入金、1億136万9千円、前年度比906万7千円の減となっております。

1項1目一般会計繰入金は、一般会計の歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の国民健康保険基盤安定費に対応しております。内容としましては、この以下書いているとおりでございます。資料の4ページをお願いいたします。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財政調整基金繰入金1千万

円を取り崩すことで予算を編成しております。210、211ページをご覧ください。

10款繰越金2千万1千円、前年度同額です。

1項1目療養給付費交付金繰越金は、前年度と同額を計上しております。

2目その他繰越金は、26年度の決算見込み額として、前年度同額を見込み計上しております。212ページ、213ページをご覧ください。

11款諸収入45万7千円、前年度と同額であります。

1項1目一般被保険者延滞金から、5目の過料のいずれの目も前年度同額を見込み計上しております。

2項預金利子、1目預金利子は、前年度と同額を見込み計上しております。

3項雑入40万2千円、これにつきましても滞納処分費から、6目雑入のいずれの目についても前年度同額を見込み計上しております。歳出に移りません。216、217ページをお開きください。

1款総務費674万6千円、資料において前年度比というのが抜けております。申し訳ありません。前年度比156万1千円の減となっております。

1項1目一般管理費の一般管理費は、職員の研修会旅費、国保新聞購読料等を計上しております。一般事務費につきましては、納税通知書、被保険者証等の印刷、送料、共同事業、電算処理手数料、システム改修の委託料を計上しております。

2目の連合会負担金につきましては、第三者行為求償事務共同処理手数料等を計上しております。

2項徴税费、1目賦課徴収費は国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費を計上しております。

3目収納特別対策事業費は、収納向上対策研修会等の旅費に計上しております。なお、滞納処分費は、昨年度は2目として計上しておりましたが、事業費も少額であり、目的等を勘案し、1目に統合したため廃目としております。

3項運営協議会費4千円、前年度と同額であります。

4項趣旨普及費17万4千円、前年度と同額であります。

5項医療費適正化特別対策事業費190万4千円、前年度比24万1千円の減、1目において、医療費適正化特別対策事業費は、多重受診者にかかる

指導等、医療費の適正化を推進するための経費を計上しております。220ページ、221ページをお開きください。

2款保険給付費13億849万4千円、前年度比で1,169万5千円の増となっております。保険給付費は歳出予算の61.7%を占めております。

1項の療養諸費におきましては、1目から6目がございます。いずれも過去3年間の実績並びに伸び率等を推計して計上しております。そして、2項の高額療養費につきましては、1目、2目、これらは3年間の実績並びに伸び率等を推計し計上しております。

3目、4目につきましては、高額療養費の負担を軽減するために設けられたものでありまして、いずれも給付見込みを計上しております。

3項移送費2万円につきましては、前年度と同額であります。

4項出産育児諸費588万4千円、前年度比168万円の減少、資料の6ページの4項1目出産育児一時金は、588万円で、14件分を見込み計上しております。千円が抜けておりました。申し訳ありません。

2目の支払手数料は、出産育児一時金にかかる手数料を計上しております。

5項葬祭費60万円、前年度と同額であります。224、225ページをお開きください。

3款後期高齢者支援金等2億461万6千円、前年度比で141万円の減となっております。

1項1目後期高齢者支援金は、27年度概算額として、厚生労働省試算により見込み計上しております。

2目後期高齢者関係事務費拠出金は、事務費として費用を計上しております。226、227ページをお開きください。

4款前期高齢者納付金等23万5千円、前年度と同額であります。

1項1目前期高齢者納付金は、厚生労働省の試算により見込み計上しております。

2目の前期高齢者関係事務費拠出金は、事務費として見込み計上しております。228、229ページをご覧ください。

5款老人保健拠出金1万9千円、前年度と同額であります。

1項1目老人保健医療費拠出金は、平成20年3月までの老人保健医療費精算額として、名目計上しております。

2目の老人保健事務費拠出金は、老人保健の事務費として名目計上しております。230、231ページをお開きください。

6款共同事業拠出金4億7,818万8千円、前年度比2億2,148万7千円の増となっております。

1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業拠出金は、共同事業拠出金として国保連から概算額の通知により、見込み計上しております。

2目保険財政共同安定化事業拠出金は、歳入のところで説明いたしました制度が改正になったため、2億2,100万円が増額となっております。これは、歳入7款1項2目の交付金の増額で説明した分に対応したものでございます。232、233ページをお開きください。

7款介護納付金9千万円、前年度比161万4千円の増、1項介護納付金、1目介護納付金は、27年度の概算額として支払基金から提示された金額について見込み計上をしております。234、235ページをお開きください。

8款保険事業費1,578万7千円、前年度比85万2千円の増、1項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査にかかる保健指導に伴う在宅保健師雇い上げ等について計上しております。

2項の保健事業費、1目から3目につきましては、ここに記載しているとおりでございます。236、237ページをご覧ください。

9款基金積立金8万3千円、前年度比1万円の減、1項1目の積立金は、財政調整基金等から生じた利子を全額積み立てるものですが、基金の一部取り崩しによりまして、減額し計上しております。238、239ページをご覧ください。

10款公債費1千円、前年度同額。

1項1目利子は、借入金が生じた場合に対応するもので、名目計上としております。240、241ページをご覧ください。

諸支出金60万5千円、1千円の増。

1項1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金、いずれも過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金を見込み計上しております。

3目の償還金は、前年度同額で計上しております。

2項延滞金、1目延滞金は前年度同額で名目計上しております。

3項繰出金、1目一般会計繰出金は、26年度の繰入金の精算分として見込み計上しております。242、243ページをご覧ください。

12款予備費1,480万円、前年度比1,442万7千円の減、1項1目予備費は歳入と歳出の見合いにより計上しております。

以上で、平成27年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算について説明を終わります。ご審議の上ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(11:31)

健康推進課長 引き続き、議案第32号「平成27年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。予算書の245ページをお開きください。

条文ですが、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,372万8千円と定めるとしております。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとしております。なお、平成27年度後期高齢者医療特別会計につきましても、長崎県後期高齢者医療広域連合の資料を基に予算の編成をいたしております。それでは、事項別明細書でご説明いたしますので、249ページをお開きください。

歳入予算ですが、1款の後期高齢者医療保険料が予算額に対して69.1%を占めております。また、繰入金は予算総額の30.8%を占めていて、2つの款で予算全体をほぼ占めることとなります。対前年度と比較して歳入合計で290万円ほど増加しております。次のページの歳出であります。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、納付いただきました保険料に一般会計から繰り入れた町分担金並びに保険基盤安定基金を合わせた1億6,372万円ほどで、歳出合計の97.5%を占めております。歳入からご説明いたしますので、252ページをお開きください。

歳入1款後期高齢者医療保険料1億1,315万3千円、前年度比401万3千円の増、1項1目特別徴収保険料並びに2目普通徴収保険料は、広域連合試算による保険料を計上しております。254、255ページをお開きください。

2款使用料及び手数料1万1千円、前年度と同額であります。

1 項 1 目証明手数料並びに 2 目督促手数料になります。255、257 ページをお開きください。

3 款繰入金 5,033 万 2 千円、前年度比 111 万 6 千円の減、1 項 1 目事務費繰入金、2 目保険基盤安定繰入金は、広域連合試算により見込み計上しております。258、259 ページをお開きください。

繰越金 1 千円、前年度同額。

1 項 1 目繰越金は、前年度と同額を見込み計上しております。260、261 ページをお開きください。

5 款諸収入 23 万 1 千円、前年度比 9 千円の増。

1 項延滞金、加算金及び過料を 1 千円。

1 項 1 目延滞金と 2 項 1 目保険料還付金は、過年度分保険料還付金を見込み計上しており、2 目の還付金は前年度同額を見込み計上しております。

3 項雑入、1 目滞納処分費、2 目雑入は前年度同額を見込み計上しております。歳出に移ります。262、263 ページをご覧ください。

1 款総務費 388 万 5 千円、前年度比 93 万 5 千円の減、1 項 1 目一般管理費は、後期高齢者医療にかかる事務費、健診費用等を計上しております。

2 項徴収費、1 目徴収費は、後期高齢者保険料徴収にかかる口座振込手数料等を計上しております。264、265 ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 億 5,961 万円、前年度比 383 万 2 千円の増、1 項 1 目後期高齢者広域連合納付金は、広域連合試算により計上しております。266、267 ページをお開きください。

3 款諸支出金 22 万 8 千円、9 千円の増。

1 項 1 目保険料還付金は、広域連合試算により賦課見込額に 2% を乗じた額を見込み計上しております。

2 項繰出金、前年度一般会計繰出金の精算に伴う科目で名目計上しております。次のページをお開きください。

4 款予備費 5 千円、前年度同額。

1 項 1 目予備費は、5 千円を計上しております。

以上、平成 27 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(11:40)

健康推進課長 続きますして、議案第33号「平成27年度川棚町介護保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。予算書は271ページからとなります。

条文をご覧ください。第1条で歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ12億5,628万5千円と定めるとしております。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるとしております。それでは、事項別明細書でご説明いたしますので、275ページをお開きください。

歳入ですが、対前年度と比較して歳入合計欄247万6千円ほど増加しております。次のページの歳出であります。

2款保険給付費が11億9千万円で、歳出合計の94.7%を占める割合となっております。それでは歳入からご説明いたします。278ページをお開きください。

1款保険料2億5,117万1千円、前年度比1,477万円の増。

1款1目第1号被保険者保険料は、高齢者の人口の伸び等を勘案しまして、平成27年度の保険料収入を見込み計上しております。続きますして280、281ページをお開きください。

2款使用料及び手数料2万5千円、前年度と同額であります。282、283ページになります。

3款国庫支出金3億432万8千円、前年度比686万4千円の増となっております。

1項1目介護給付費負担金は、施設以外分の20%、施設分の15%と、それぞれ定められた割合で計上しております。

2項国庫補助金、1目の調整交付金は標準給付費の6.4%を見込み計上しております。

2目の地域支援事業交付金は、介護予防事業費の25%、包括的支援事業、任意事業費の39.5%と、それぞれの割合で計上しております。次のページをご覧ください。

4款支払基金交付金3億3,642万2千円、前年度比377万7千円の減となっております。

1項1目介護給付費交付金は、第2号被保険者保険料にかかる交付率28

%を見込み計上しております。

2目の地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業費にかかる交付金28%を見込み計上しております。286、287ページになります。

5款県支出金1億7,589万7千円、前年度比574万3千円の増となっております。

1項1目介護給付費負担金は、それぞれ定められた割合で計上しております。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金、これにつきましても、それぞれの定められた割合で計上しております。

2目介護保険低所得者対策事業費補助金は、対象事業費の5万円に4分の3
を乗じた額を名目計上しております。288、289ページをご覧ください。

6款財産収入1万1千円、前年度比1万2千円の減。

1項1目利子及び配当は、介護保険給付費基金利子として全額を積み立てるものであります。

なお、歳出の5款1項1目介護給付費基金積立金に対応するものであります。290、291ページをご覧ください。

7款寄附金1千円、前年度同額としております。292、293ページになります。

8款繰入金1億8,321万8千円、前年度比185万5千円の増となっております。

1項1目介護給付費繰入金は、標準給付費の12.5%を見込み計上しております。

2目地域支援事業繰入金は、介護予防事業費12.5%、包括的支援事業任意事業費の19.75と、それぞれの割合で計上しております。

3目その他一般会計繰入金は、介護保険事業費等に要する経費を、それぞれ見込み計上しております。

2項基金繰入金1千円、前年度同額、介護給付費基金繰入金は、介護給付費基金繰入金として前年度同額を名目計上しております。294、295ページになります。

9款繰越金3千円、前年度同額であります。

1 項 1 目繰越金として、それぞれ見込み計上しております。296、297 ページをご覧ください。

10 款諸収入 520 万 9 千円、前年度比 68 万円の減となっております。

1 項 1 目延滞金、加算金及び過料は、延滞金、加算金及び過料を、それぞれ名目予算で計上しております。

2 目の雑入は、第三者納付金等をそれぞれ見込み計上しております。

2 項の介護サービス収入、1 目介護予防サービス費収入は、要支援者にかかるサービス計画費収入を見込み計上しております。続きまして歳出に移ります。298、299 ページをご覧ください。

歳出 1 款総務費 1,833 万 3 千円、前年度比 276 万 8 千円の減。

1 項 1 目総務管理費は、介護保険事業にかかる事務費であります。なお、前年度と比較して減少となっている理由につきましては、26 年度において、第 6 期介護保険事業計画の策定にかかる経費を計上していたためであります。

2 目の徴収費は、第 1 号被保険者の保険料の賦課徴収にかかる経費を計上しております。

3 目は、認定事業費として、認定審査会、認定調査に要する経費を計上しております。300、301 ページをお開きください。

2 款保険給付費 11 億 9 千万円、前年度比 2,914 万円の増となっております。

介護給付費の総額は、国、県等の負担金、交付金算出の標準給付費にあたるものであります。歳出予算の 94.7% を占めております。

1 項 1 目の介護サービス等諸費は、要介護 1 から 5 の認定を受けた受給者が受けるサービスを見込み計上しております。サービスの内容につきましては、資料をご覧ください。資料の次のページをお願いいたします。予算書の 302、303 ページとなります。

2 目の介護予防サービス等諸費は、要支援の 1、2 の認定を受けた受給者が受けるサービスを見込み計上しております。

3 目その他諸費は、介護給付費にかかる審査支払手数料を見込み計上しております。

4 目の高額介護サービス費は、所得等に応じた自己負担額にかかる補足給

付として見込み計上しております。

5目高額医療合算介護サービス等費は、1年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が高額になる場合に支給する制度で、見込み計上しております。

6目の特定入所者介護サービス等費は、食費や居住費が自己負担化されたことに伴う低所得者への補足給付をそれぞれ見込み計上しております。続きまして、306、307ページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金1千円、前年度と同額であります。次のページをお願いいたします。308、309ページをお願いいたします。

4款地域支援事業等費4,702万2千円、前年度比180万6千円の減となっております。

1項1目介護予防事業費は、要介護認定者以外の高齢者に対して介護予防の施策を行うための経費を計上しております。

2目の包括的支援事業任意事業費は、地域包括支援センターの運営にかかる事業費並びに任意事業として高齢者及び高齢者の家族に対する各種支援事業にかかる経費を計上しております。

2項保健福祉事業費、1目保健福祉事業費は、社会福祉協議会に委託しております配食サービス事業にかかる委託料が主なもので、見込み計上しております。

3項1目指定介護予防支援事業費は、指定介護予防支援事業所としての活動経費を計上しており、主な財源は、歳入の10款諸収入、2項1目介護予防サービス費収入であります。次のページをお願いいたします。312、313ページをお願いいたします。

5款基金積立金1万2千円、前年度比1万1千円の減、1項1目介護給付費基金積立金は、基金から生じた利子を全額積み立てることとして計上しております。314、315ページをご覧ください。

7款諸支出金6万6千円、前年度と同額であります。

1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金のいずれの目も前年度と同額を名目計上しております。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、前年度と同額を名目計上しております。316、317ページをご覧ください。

8 款予備費 8 5 万 1 千円、前年度比 2 0 万 8 千円の増、1 項 1 目予備費は、歳入と歳出の見合いにより計上しております。

予算書の最後の 3 1 8 ページになります。債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについて前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び該当年度以降の支出予定額に関する調書であります。2 4 年度の予算で説明いたしておりました地域包括支援システムにかかる支出負担行為によるもので、ここに掲載をしているとおりでございます。

それから、お手元お配りしております A 3 の介護保険事業特別会計予算総括表をご覧ください。先ほど歳入、歳出で説明いたしました項目ごとに記載をしております。上段が歳入、下段が歳出になっております。給付費対応分で標準給付額が、1 1 億 9 千万円となっております。冒頭にも説明いたしましたが、予算の 9 4 . 3 % を占めております。また、右側につきましては、国、県、町の負担割合を示しているものです。

以上で、平成 2 7 年度川棚町介護保険事業特別会計予算について説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

(1 1 : 5 9)

議 長 ここで、しばらく休憩いたします。

(1 1 : 5 9)

(…休 憩…)

(1 3 : 0 0)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 次に、産業振興課長。

産業振興課長 それでは議案第 3 4 号「平成 2 7 年度川棚町観光施設事業特別会計予算」について、ご説明いたします。予算書の 3 1 9 ページをお開きください。

第 1 条は、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1 億 8 , 8 0 0 万円と定めるところでございます。

第 2 項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によると定めておるところでございます。予算の内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。これより着席の上説明をさせ

ていただきます。予算書の323ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入ですが、今年度予算額1億8,800万円、前年度予算額3億7,200万円で、1億8,400万円の減となっております。予算書の324、325ページをお開きください。

歳出ですが、1、観光施設事業費の予算額を7,580万2千円としており、比較で1,007万8千円の減、2の公債費では、1億1,126万6千円としており、比較で1億7,403万6千円の減となっております、この2つが主なものとなっております。次に、歳入からご説明いたしますので、予算書の326、327ページをお開きください。

1款繰入金、1億6,600万円、前年度に比べ42万5千円の減となっております。

1項1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を計上しております。次に予算書の328、329ページをお開きください。

2款雑入でございます。本年度予算額2,200万円、前年度に比べ1千万円の減少となっております。

1項1目雑入は、指定管理者からの観光事業収入として1,200万円及び川棚町大崎保養・宿泊施設運転資金返還金として1千万円を計上しております。予算書の331ページをお開きください。

3款町債でございます。借換債はしおさいの湯の借り入れ分でございますが、平成27年度は廃目としております。借り換えは5年ごとであり、次回は平成31年度の予定となっておりますところでございます。次に歳出をご説明いたします。予算書の332、333ページをお開きください。

1款観光施設事業費7,580万2千円、前年度と比較しまして1,007万8千円の減少となっております。

1項1目管理費は、大崎公園、国民宿舎、大崎温泉など、観光施設の管理運営にかかる一般的な経費を計上しております。主なものは、説明書に詳細な内容を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

2目改良費でございます。こちらは大崎公園、国民宿舎、大崎温泉など、観光施設の改修、整備に要する経費を計上しております。主なものは、説明書に詳細な内容を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。予算書334、335ページをお開きください。

2 款公債費でございます。1 億 1, 1 2 6 万 6 千円、前年度に比べ 1 億 7, 4 0 3 万 6 千円の減少となっております。

1 項 1 目元金は、国民宿舎、しおさいの湯における元金の償還分を計上しております。

2 目利子は、国民宿舎、しおさいの湯における借り入れに対する利子を計上しております。

3 目公債諸費は、役務費を名目計上しております。予算書 3 3 6、3 3 7 ページをお開きください。

3 款予備費でございます。9 3 万 2 千円、前年度に比べ 1 1 万 4 千円の増加となっております。

1 項 1 目予備費は、見込み計上をしております。次に予算書の 3 3 8 ページをお開きください。

このページは、起債の現在高の見込みに関する調書となっております。説明は省略をさせていただきます。

以上で、平成 2 7 年度川棚町観光施設事業特別会計予算の説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(1 3 : 0 7)

議 長 次に、水道課長。

水 道 課 長 それでは議案第 3 5 号「平成 2 7 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算」について、ご説明いたします。予算書 3 3 9 ページをお開きください。別途、配布資料の予算説明書と併せてご覧いただければと思います。まず 3 3 9 ページ。

第 1 条には、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 5 億 6, 0 5 4 万円と定めているところでございます。

2 号につきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出によるとしているところでございます。次のページ 3 4 0、3 4 1 ページに記載しております。

第 2 条は、債務負担に関する規定でありまして、3 4 2 ページをお開きください。

第 2 表に記載しております債務負担行為につきましては、本年 1 月に国から全国の自治体に対して、資産の規模が大きく、住民生活に密着したサービ

スを提供している公共下水道については、公営企業会計適用の必要性が高いことから、公営企業会計を適用していない下水道事業に対して、同会計の適用推進について重点的に取組むよう要請があったことから、平成27年度から平成29年度までの3カ年間で下水道事業企業会計移行支援業務委託、委託総額が約1,800万円を起債事業として実施する予定でございます。平成27年度は600万円を見込み計上し、平成28年度から29年度につきましては、債務負担行為として1,200万円を予定しているところでございます。339ページに戻っていただきます。

第3条、地方債でございます。地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、343ページの第3表に記載のとおりでございます。地方債限度額を4,720万円と予定しているところでございます。

第4条でございますが、一時借入金に関する規定でありまして、借り入れの最高額は2億円と定めているところでございます。

第5条では、歳出予算の流用に関する事項を定めております。それでは事項別明細書及び別途配布の説明書により説明いたしますので、予算書は348、349ページをお開きください。座らせて説明させていただきます。

歳入から説明をさせていただきます。1款分担金及び負担金354万円、対前年度比99万円の減少となっております。

1項1目建設負担金は、平成25年度賦課分3年目、26年度賦課分2年目、27年度賦課分1年目を見込み計上しております。351ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料1億3,753万7千円、対前年度比489万4千円の減少となっております。

1項1目下水道使用料は、現年度分につきましては、前年度の実績を基に、年間約60件の増加といたしておりますけれども、節水型機器の普及などにより、使用料は減少するものと見込んでおります。

2項手数料につきましては、1目総務手数料は排水設備指定工事点更新が、前年度完了したことから、更新手数料を除いて実績見込みを計上しているところでございます。352、353ページをお願いいたします。

3款国庫支出金3,860万円、対前年度比6,120万円の減少となって

おります。

1項1目下水道事業費国庫補助金は、汚水管渠につきましては、平成26年度事業繰越事業の関係から、27年度の事業を縮小いたしまして、3,860万円を見込み計上いたしております。補助率は2分の1でございます。354、355ページ。

4款繰入金3億3,365万4千円、対前年度比1,867万4千円の増加となっております。

1項1目一般会計繰入金は、建設費、公債費及び都市下水路管理費などに係る経費について必要額を見込み計上いたしております。356、357ページ。

繰越金1千円、繰越金については、前年度同額を見込み計上しております。358、359ページ。

6款諸収入8千円、1項1目、2目ともに見込み計上であります。

2項雑入、1目、2目につきましても見込み計上といたしております。361ページでございます。

7款町債4,720万円、対前年度比4,450万円の減少となっております。

1項1目下水道建設事業債は、管渠建設費及び下水道事業企業会計移行支援業務費としての必要借入額を見込み計上いたしております。歳出についてご説明いたします。予算書362、363ページをお願いいたします。

1款総務費1億3,219万6千円、対前年度比1,693万3千円の増加となっております。

1項1目一般管理費は、職員2名分の人件費のほか、各種総会、研修会などの旅費、下水道管理システムの保守、下水道台帳更新、河川水質検査・企業会計移行支援などの委託料、各種協会等の会費・負担金と、消費税及び地方消費税の確定・中間申告納付などの経費として見込み計上しております。

2目管渠管理費は、マンホールポンプ14カ所の電気水道代、通信費、維持管理、下百津地区排水路清掃委託料、JR用地占用料などの維持管理に要する経費及び管渠・舗装補修工事に要する費用を見込み計上いたしております。

3目処理場管理費は、薬品代、電気・水道代、機械器具修繕料、維持管理

業務、水質検査業務・汚泥処理業務・緑化管理業務の委託料など、終末処理場の維持管理に必要な経費を見込み計上いたしております。

4目の都市下水路管理費は、下組ポンプ場の電気料、修繕料、保守点検業務委託料、成宇津都市下水路階段改修工事などの維持管理に要する費用として見込み計上いたしております。予算書は364、365ページであります。

諸費につきましては、前年度同額を見込み計上いたしております。366、367ページをお願いいたします。

2款建設費1億702万5千円、対前年度比1億1,681万3千円の減少であります。

1項1目下水道建設費は、職員3人分の人件費のほか、公共下水道事業アクションプラン、これにつきましては、説明書の概要のところにも記載いたしておりますけれども、27年度から長崎県汚水処理構想の見直しに併せて、本町の汚水処理区域の見直し、いわゆる区域の再設定及びアクションプラン、今後10年程度での汚水処理施設を概成するための整備内容の実施計画を策定するように計画いたしております。それと併せて、汚水管渠工事に伴う建物等事後調査業務、JR小串踏切ほか1件、推進工事のJR施工委託などの委託料、汚水管渠につきましては、小串地区の汚水管渠工事として計上いたしておりますし、併せて水道管の移設補償等を見込み計上いたしております。なお、平成26年度繰越事業と併せまして、平成27年度末には、4.1haの整備が完了し、併せて供用開始できる見込みでございます。予算書は368、369ページ。資料につきましては、最後の6ページになります。

3款公債費3億2,118万5千円、対前年度比704万円の増となっております。

1項1目及び2目につきましては、償還費を見込み計上いたしております。370、371ページをお願いいたします。

4款予備費13万4千円、対前年度比7万円の減となっております。

1項1目予備費は、歳入歳出の見合いにより見込み計上いたしております。なお、予算書の372、373ページには、給与費明細書、374ページには地方債の現在高見込額調書、375ページには債務負担行為の支出予定額等調書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく

お願いいたします。

(1 3 : 2 2)

議 長 引き続き水道事業会計の説明を求めます。

水道課長 それでは議案第36号「平成27年度川棚町水道事業会計予算」について、説明をいたします。予算書につきましては、別冊の薄い方の予算書でございますので、ご準備をお願いいたします。

まず平成27年度の予算につきましては、川棚町簡易水道事業（木場地区簡易水道）を上水道事業に経営統合することを見込み、計上いたしております。それでは予算書をお開きいただいて1ページでございます。

第1条には、水道事業会計の予算は次に定めるところとしておりまして、第2条、業務の予定量を規定しております。給水戸数、給水量、主な建設改良事業などを定めております。

第3条は、収益的収入および支出の予定額の規定でありまして、収入総額を3億7,246万8千円、支出総額を2億7,853万7千円と予定しているところでございます。

第4条は、資本的収入および支出の予定額を規定しておりまして、収入総額を100万円、支出総額を6,895万8千円と定め、収入が不足する額につきましては、4条の括弧書きで記入しておりますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,795万8千円は、当年度分損益勘定留保資金5,872万1千円、当年度分消費税資本的収支調整額119万8千円、減債積立金402万円、建設改良積立金401万9千円で補てんと予定しております。次のページをお願いいたします。

第4条の2であります。この第4条の2は、本年度新たに追加したものでございまして、特例的収入および支出の規定でありまして、経営統合する川棚町簡易水道事業に関して、予定開始貸借対照表に基づく債権及び債務を、それぞれ15万円及び2万円と見込み計上しているところでございます。

第5条は、一時借入金に関する規定でございまして、借り入れの最高額は3千万円と規定しております。

第6条は、流用の議決事項に関する規定でありまして、職員給与及び交際費について定めております。

第7条は、たな卸資産の購入限度に関する規定でありまして、購入限度額

を500万円と定めているところがございます。それでは主な内容につきましては、予算実施計画明細書及び別途配布の説明書で説明いたしますので、予算書の6ページをお開きください。座らせて説明させていただきます。

収益的収入および支出についての収入からでございます。

1款水道事業収益3億7,246万8千円、対前年度比3,297万6千円の増となっております。

1項1目給水収益は、使用水量は一般生活用及び官公署並びに事業所においては、前年度よりわずかな減少を見込んでおります。一方、工業用水におきましては、前年度より若干増からの予想から、全体として約2.9%の増加と見込んでおります。

水道料金は、使用水量は微増するものの、工場以外の減少により前年度同額の3億400万円を見込み計上いたしております。

2目受託工事収益、3目加入金につきましては、前年度の実績見込みをもとに計上しております。

4目のその他の営業収益につきましては、手数料は前年度同額を見込み、工事負担金については、下水道工事等に伴う水道移設工事の負担金を見込み計上いたしております。

2項営業外収益、1目受取利息は前年度同額を見込み計上いたしております。

2目雑収益は、山道可動堰管理費、小串深井戸利用負担金、福祉組合配水池管理費など、前年度実績を見込み計上いたしております。

3目他会計負担金は、職員の児童手当について一般会計より繰り入れを見込み計上いたしております。

4目消費税及び地方消費税は、仮受消費税額に対して、仮払消費税額の消費税の支払額が多くなる見込みでありますので、消費税の還付金を見込み計上いたしております。

5目長期前受金戻入につきましては、前年度から計上することとなったもので、国庫補助金、工事負担金、受贈財産評価額について、長期前受金として減価償却を行いますが、その減価償却した額については、営業外収益の長期前受金戻入として順次、収益化していくこととなることから見込み計上いたしております。なお、木場地区簡易水道の各施設につきましては、受贈財

産として受け入れる予定でありますので、27年度の長期前受金戻入に含んで計上しているところでございます。予算書7ページの支出でございます。

1款水道事業費用2億7,853万7千円、対前年度比1,724万2千円の減少となっております。

1項1目原水費は、オイルフェンス等の消耗品、取水ポンプ等の修繕費、石木川取水施設改修工事などの経費を見込み計上しております。

2目浄水費は、浄水場管理業務、汚泥処理・機械設備保守点検業務などの委託料、水質検査などの手数料、電気計装・薬品機器等の修繕費、浄水場維持管理用薬品費などの経費を見込み計上いたしております。

3目配水及び給水費は、施設管理用の備用品費、テレメーター通信費、電気保守業務等の委託料、公用車車検整備、ポンプ等の修繕費、動力電気料、上組地区配水管布設替えほかの工事請負費などの経費を見込み計上しております。説明資料は4ページになります。

4目受託工事費は、給水契約者等からの依頼で、直営で行う工事に必要な経費を見込み計上いたしております。予算書につきましては9ページになります。

5目総係費ですが、職員8人の人件費、賞与引当金繰入額、検針業務委託料、口座振替等の手数料、事務所等の賃借料、貸倒引当金繰入額など、水道事業の全般の経費を見込み計上いたしております。予算書は次のページになります。

6目減価償却費は、建物などの有形固定資産の減価償却費の経費を見込み計上いたしております。

7目資産減耗費は、第7次拡張事業費及び建設改良費にかかる除却費、たな卸資産減耗費の経費を見込み計上いたしております。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、平成26年度借入れを含めて20件分の企業債利息について見込み計上いたしております。

3目の雑支出につきましては、前年度同額を見込み計上いたしております。

3項特別損失につきましては、新会計制度に伴い昨年度のみ計上ございましたので、本年度の計上はございません。

資本的収入及び支出について説明いたします。予算書は11ページであります。まず収入からであります。

1 款資本的収入 1 0 0 万円、対前年度比 9 億 7, 9 0 0 万円の減少、1 項 1 目建設改良企業債につきましては、山道浄水場第 7 次拡張事業が 2 6 年度繰越事業となったことから、今年度は計上はございません。

2 項 1 目工事負担金は、道路改良工事等に伴う水道管移設工事にかかる他会計からの負担金について、見込み計上いたしております。

支出であります。1 款資本的支出 6, 8 9 5 万 8 千円、対前年度比 1 1 億 3, 8 2 8 万 9 千円の減となっております。

1 項 1 目固定資産購入費は、新設量水器の購入経費として見込み計上しております。

2 目施設改良費は、木場地区簡易水道の上水道統合に伴い、水源 2 カ所及び配水池 1 池の用地費並びに登記業務などの委託、木場地区テレメーター設置工事及び道路改良等に伴う配水管布設替工事の経費として見込み計上いたしております。

3 目施設拡張費は、山道浄水場第 7 次拡張事業が 2 6 年度繰越事業となったことから、今年度の計上はございません。

2 項 1 目企業債償還金は、1 8 件の企業債の元金償還を見込み計上いたしております。予算書の 1 4、1 5 ページをお願いいたします。

山道浄水場第 7 次拡張事業の継続費に関する調書を記載いたしております。平成 2 6 年度補正予算第 2 回でもご説明いたしましたように、平成 2 6 年度事業費の執行残額 7 億 6, 4 9 0 万円を逡次繰越として、平成 2 7 年度まで継続費を延長させていただいたところがございます。全体事業費については変更はございません。次に 1 7 ページをお願いいたします。

2 7 年度の予定損益計算書でございます。営業収益等費用、営業外収益と費用の差し引きで経常利益が 4, 1 5 8 万 9 千円となる見込みでございます。なお、その他未処分利益剰余金変動額と前年度繰越利益剰余金を加えて、当年度末未処分利益剰余金は、約 2 億 7 3 3 万 5 千円ほどを見込んでおります。2 6 年度当初予算と比較いたしまして、約 1 億 3, 1 0 0 万円ほどの増加の見込みでございます。次に 2 0、2 1 ページをお願いいたします。

ここは、川棚町簡易水道事業を上水道事業へ経営統合することに伴い、新たに発生いたします川棚町簡易水道事業予定貸借対照表でございます。まず、2 0 ページの資産の部についてであります。固定資産は、木場地区簡易水

道の各施設について、取得価格から減価償却額を差し引いた額が、現在の固定資産評価額というふうになります。流動資産は、未収金として3月検診水道料金を予定計上いたしております。21ページ負債の部でございます。

流動負債は、未払金として電気料などを見込み計上いたしております。

繰延収益は、長期前受金として固定資産合計額を見込み計上することとなっております。

資本の部についてでございます。資本金は、流動資産から流動負債を差し引いた金額を計上するようになっております。

以上のように予定しておりますが、決算が終わりましたら、正式に貸借対照表を作成することといたしておりますので、そのようにご理解をいただければと思います。なお、4、5ページには予算実施計画書、12、13ページには給与費明細書、16ページにはキャッシュフロー計算書、17から19ページには当年度の損益計算書と貸借対照表、22ページから24ページには前年度の損益計算書と貸借対照表、最後には水道事業会計予算に関する注記を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

議 長 以上の説明を持ちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

(13:41)

本日は、これにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(13:41)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川 棚 町 議 会 議 長 _____

会 議 録 署 名 議 員 _____

会 議 録 署 名 議 員 _____